

令和3年度学校教育の情報化指導者養成研修 実施要項

1 目的

「GIGA スクール構想の実現」を踏まえ、児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を一層促進するとともに、新学習指導要領において、「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置付けられたことを踏まえ、その育成のため、教師のICT活用指導力の向上を図る必要がある。これらを円滑に実施するためには、地域や学校の実態に即して学校教育の情報化を組織的に推進することが重要である。

本研修では、各学校や地域における学校教育の情報化を組織的に推進する指導者として必要な知識を習得する。さらに、研修後の成果活用を通して、1) 学校教育の情報化に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校、地域において教職員の専門性向上を推進する力、を発揮できる指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 受講期間等

受講者は、令和3年8月2日（月）から令和3年8月31日（火）までの期間中、任意の3日間を選択して受講する。

5 実施方法 学習管理システムを用いたオンライン研修

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 標準定員 200名

※標準定員は設定しているが、推薦人数に上限は設けない。

8 受講者

(1) 受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準ずる者
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であり、各学校や地域において本研修の内容を踏まえて指導的な役割（研修の企画・立案・実施・評価等を含む）を果たす者
- ③ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

※ 「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を10%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

（参考：令和元年度 9.2%、令和2年度 12.8%）

※ 「GIGA スクール構想の実現」及び新学習指導要領の趣旨を踏まえ、積極的な研修参加をお願いしたい。

(2) 推薦人数

各都道府県・指定都市・中核市等ごとの推薦人数に、制限は設けない。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和3年6月30日(水)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

国公立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び教職大学院を置く各大学については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。

9 研修内容

日程表は「別紙1」のとおりとし、受講者は研修終了後に「課題レポート」を提出する。なお、「課題レポート」の様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

受講者および所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、受講者の研修成果を各学校や地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後1年程度の期間後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

(1) すべての講義を受講し、「課題レポート」を提出した受講者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修は、学習管理システム「学びばこ」（（株）テクノカルチャー）を用いて研修を配信するものである。なお、「学びばこ」は専用のソフトウェアやアプリをダウンロードする必要がなく、対応するブラウザであればスマートフォン等の端末からも受講可能である。

(3) システム上は時間・場所を問わずに視聴可能であるが、受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。

(4) 本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和3年度 学校教育の情報化指導者養成研修(NITSオンライン研修) 日程表

	9:00											16:00	
1 日 目	開 講 に あ た っ て	(第1講) 講義				リ フ レ ク シ ョ ン	昼 休 憩	(第2講) 講義				リ フ レ ク シ ョ ン	
		社会的背景と教育の情報化						情報活用能力の育成①					
		新しい時代における教育の情報化		GIGAスクール構想におけるICTを活用した取り組み				学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力		プログラミング教育の推進			
		4事例中、2事例を選択して視聴											
2 日 目		(第3講) 講義				リ フ レ ク シ ョ ン	昼 休 憩	(第4講) 講義				リ フ レ ク シ ョ ン	
		情報活用能力の育成②						教科等の指導におけるICT活用					
		情報モラル教育(情報セキュリティに関する教育を含む)の充実						教科等の指導におけるICT活用の意義		ICT活用を前提とした授業設計			
3 日 目		(第5講) 講義				リ フ レ ク シ ョ ン	昼 休 憩	(第6講)				リ フ レ ク シ ョ ン	閉 講 に あ た っ て
		学校及びその設置者等における教育の情報化に関する推進体制						講義		演習			
		教師に求められるICT活用指導力		教育委員会・学校としての推進体制① (教師の研修・校務の情報化)				学校及びその設置者等における教育の情報化に関する推進体制		研修成果の活用			
								教育委員会・学校としての推進体制② (教師の研修・校務の情報化)					

※「リフレクション」とは、講義内容について、自身の教育実践を振り返りつつ理解を深める、個人またはグループ演習の時間です。

※午前・午後ともに、講義・演習とリフレクションで150分で構成しています。適宜、休憩を入れながら受講して下さい。

※各講義は「教育の情報化に関する手引き-追補版-(令和2年6月)」及び「GIGAスクール構想の実現」の実態を踏まえた内容としています。